

三朝町告示第82号

平成25年第8回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年11月26日

三朝町長 吉 田 秀 光

1 期 日 平成25年12月12日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

---

○開会日に応招した議員

石 田 恭 二

吉 田 道 明

池 田 雅 俊

能 見 貞 明

中 信 貴美代

山 口 博

清 水 成 眞

藤 井 克 孝

福 田 茂 樹

平 井 満 博

牧 田 武 文

山 田 道 治

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第8回三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成25年12月12日（木曜日）

---

### 議事日程

平成25年12月12日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 例月出納検査の結果報告について
- 報告第10号 法人の経営状況について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第18号 原子炉の再稼働に反対し、原子力に頼らないエネルギー政策への転換を  
求める陳情
- 陳情第19号 消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する陳情
- 日程第6 議案第80号 平成25年度三朝町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第7 議案第81号 平成25年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第82号 平成25年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第83号 平成25年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第84号 平成25年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第85号 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例  
の設定について
- 日程第12 議案第86号 三朝町多目的展示施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第87号 鳥取中部ふるさと広域連合中部ふるさと市町村圏振興事業基金の権利放棄  
について

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定

- 日程第3 諸般の報告  
例月出納検査の結果報告について  
報告第10号 法人の経営状況について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託  
陳情第18号 原子炉の再稼働に反対し、原子力に頼らないエネルギー政策への転換を  
求める陳情  
陳情第19号 消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する陳情
- 日程第6 議案第80号 平成25年度三朝町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第7 議案第81号 平成25年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第82号 平成25年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第83号 平成25年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第84号 平成25年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第85号 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例  
の設定について
- 日程第12 議案第86号 三朝町多目的展示施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第87号 鳥取中部ふるさと広域連合中部ふるさと市町村圏振興事業基金の権利放棄  
について

---

出席議員（12名）

1番 石田 恭二	2番 吉田 道明
3番 池田 雅俊	4番 能見 貞明
5番 中 信 貴美代	6番 山口 博
7番 清 水 成 眞	8番 藤 井 克 孝
9番 福 田 茂 樹	10番 平 井 満 博
11番 牧 田 武 文	12番 山 田 道 治

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石 井 秀 己 副主幹 ————— 小 椋 智 子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉 田 秀 光 副町長 ————— 森 脇 光 洋  
国民宿舎事業管理者 ——— 知久馬 孝 紀 会計管理者 ————— 山 根 智 美  
危機管理課統括監 ————— 松 原 茂 隆 総務課長 ————— 山 根 猛 昭  
総務課参事 ————— 吉 田 弘 幸 財務課長 ————— 大 村 哲 也  
税務課長 ————— 石 原 伸 二 町民課長 ————— 小 椋 泰 志  
健康福祉課長 ————— 前 田 敦 子 農林課長 ————— 岩 山 靖 尚  
企画観光課長 ————— 椎 名 克 秀 建設水道課長 ————— 早 苗 睦 巳  
教育総務課長 ————— 遠 藤 英 臣 生涯学習課長 ————— 西 田 寛 司  
生涯学習課参事 ————— 松 原 照 宗 農業委員会事務局長 ——— 真 嶋 峰 和  
国民宿舎支配人 ————— 小 椋 誠

---

午前10時00分開会

○議長（山田 道治君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第8回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員ではございません。当局で、朝倉教育長が病気療養のため、本定例会は欠席となっております。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山田 道治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、3番、池田雅俊議員、4番、能見貞明議員を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（山田 道治君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 20 日までの 9 日間としたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） よって、会期は、本日から 20 日までの 9 日間と決定いたしました。

9 日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） よって、9 日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

---

### 日程第 3 諸般の報告

○議長（山田 道治君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の平成 25 年 8 月から 10 月分の結果報告が監査委員から提出されておりますので、閲覧願います。

報告第 10 号、法人の経営状況について、町長から報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 報告第 10 号、法人の経営状況について申し上げます。

この報告は、町が出資しております三朝町土地開発公社が平成 25 年 10 月 22 日をもって清算終了しましたので、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、平成 25 年度における決算及び清算の状況について本議会に報告するものでございます。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

---

### 日程第 4 行政報告

○議長（山田 道治君） 日程第 4、行政報告を行います。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行政報告を申し上げます。

初めに、本年は、昭和 28 年に 5 カ村が合併し三朝町が誕生してから 60 年を迎えた年であり、さまざまな形で町制施行 60 周年記念事業を挙行いたしました。まず、みさき町民まつりを 10 月 14 日、「笑い」「健康」「食」「交流」をテーマに、14 年ぶりに開催いたしました。当日は、温泉街をめぐる秋のみちくさウォーク 2013 in みさきで足湯など温泉街を楽しんでいた

だくとともに、町総合文化ホールで「『三朝寄席』笑って笑って漫才大行進！」を開催しましたが、地元の伝統芸能の披露やおぼん・こぼんさんなどの漫才に、場内は笑いが絶えず、大盛況でありました。また、町文化団体協議会や町民の皆さんの作品展や、町の特産品や加工品を集めた地域グルメ&特産品フェスタも開かれましたが、昼過ぎには完売してしまうほど多くの人でにぎわいました。多くの町民の皆さんにさまざまな形でこの祭りを楽しんでいただくことができ、今後、このにぎわいが本町の活性化につながっていくことを心より期待しているところであります。

次に、町制施行60周年記念式典を11月1日、町総合文化ホールで行いました。当日は姉妹都市盟約を結んでいる奥田敏晴京都府城陽市長様、交流促進協定を結んでいる王偉誠台湾台中市石岡区長様を初め、町内外から多くの御来賓の皆様や関係者の方々など、約300名もの方々の出席をいただき、盛大に挙行することができました。式典では、第2代町長の故松村喬成さんに名誉町民の称号を授与。また、功労表彰、善行表彰等を行うとともに、町内小学生による国歌・町歌の斉唱や保育園児による手話を交えた歌が披露されるなど、和やかな雰囲気の中でこの式典を行うことができました。「心豊かで“キラリ”と光る町」づくりをスローガンに、町民の皆様がこの町で暮らしてよかったとと思っていただけるような町づくりを、今後も積極的に展開していかなければならないと心新たにしたところでございます。

さらに、12月1日にはテレビでおなじみの「開運！なんでも鑑定団in三朝」の公開録画を町総合文化ホールで開催いたしました。当日の鑑定には町内からも2名の方が出席されましたが、町内外から131件の鑑定依頼があり、また、890名もの皆様から観覧希望のお申し込みをいただくほどの人気イベントとなりました。テレビでおなじみの鑑定士さんの鑑定を間近で見ながら、その評価額に一喜一憂し、多くの皆様に笑い感動にあふれた楽しい時間を過ごしていただくことができ、この番組を誘致して本当によかったと改めて感じているところであります。

次に、大規模な災害が発生した際に、相互に協力することにより町民の皆さんが早期に安定した生活ができるようにすることを目的として、災害時における物資供給に関する協定を10月16日、NPO法人コメリ災害対策センターと締結いたしました。この協定により、大規模な地震や風水害などが発生した際などに、町の要請に応じて作業用品や日用品、電気用品などを同センターから供給、運搬していただけるようになりました。また、災害時の相互支援に関する協定を10月17日、湖東定住自立圏を構成する滋賀県彦根市を中心とした1市4町と、鳥取県中部定住自立圏を構成する中部1市4町が締結いたしました。この協定は、災害時の広域支援体制の構築を目指し、相互に災害復旧や事務支援のための職員派遣、また食糧、飲料水などの支援物資の提供や被災者の受け入れなどで協力を行うことができるようになりました。町といたしましては、

町民の皆さんの安心・安全を確保するため、今後もさまざまな形で大規模災害等の不測の事態に備えていくこととしたいと思います。

以上、行政報告といたします。

---

#### 日程第5 陳情の委員会付託

○議長（山田 道治君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第18号、原子炉の再稼働に反対し、原子力に頼らないエネルギー政策への転換を求める陳情、陳情第19号、消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する陳情、この2件の陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第6 議案第80号 から 日程第13 議案第87号

○議長（山田 道治君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第13までの8件の議案を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第13まで、すなわち議案第80号から議案第87号までの8件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期定例会に提案いたしました平成25年度の補正予算案等8件の諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第80号、平成25年度三朝町一般会計補正予算（第5号）について、主な概要を申し上げます。

今期補正予算につきましては、今年度の事務事業の決算を見込み、所要の額の調整を行ったこと並びに繰越明許費を新たに計上したことが主な内容でございます。

まず、歳入についてでございますが、国及び県支出金につきましては、事務事業の実績並びに決算を見込んでの歳入の補正を行っております。交付税につきましては、普通交付税が当初予算予定額に対し1億5,960万円の増額となることが確定しましたので、額の補正をしたものでございます。また、地方債では、事業の進行に合わせまして防災対策事業債、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債、災害復旧事業債について、それぞれの事業費の補正に伴い、起債額の変

更を行ったものでございます。

歳出について、主な補正概要を申し上げます。

まず初めに、人件費の補正でございますが、それぞれの款におきまして措置しております職員の人件費について、職員手当の異動に伴う所要の額の補正を行うこととし、人件費の総額では約230万円の増額補正を行うものでございます。

今年度は、役場本庁舎を初めとして3つの施設の耐震改修事業を進めてまいりましたが、防災拠点施設として位置づけております役場庁舎につきまして実施設計が調いましたので、工事発注に係る経費として所要の額を計上しております。また、スポーツセンター及びトレーニングセンターにつきましては、耐震診断の結果、耐震化が必要との判定になりましたので、耐震改修を進めることとし、実施設計に係る所要の経費を計上し、平成26年度に繰り越しをして、工事並びに業務を完了したいとするものでございます。

続きまして、防災行政無線のデジタル化整備事業につきましては、通信方式の比較検討及びシステム構成の検討を加え、防災行政無線デジタル化基本方針が調いましたので、これに基づき実施設計を発注することとし、所要の額を計上したものでございます。なお、本業務につきましても平成26年度に繰り越しをして業務を完了させるものでございます。

三朝温泉観光拠点施設整備事業につきましては、老朽化した観光商工センターを電源立地地域対策交付金を用いて三朝温泉の観光振興の拠点として再整備を行うこととし、関係団体の皆さんの御協力を得ながら実施設計を組み立ててまいりましたが、このたび施設の概要がまとまり、工事発注の運びとなりましたので、工事の施工管理等の業務費を計上し、事業の進行を図りたいとするものでございます。

三朝温泉は、来年、開湯850年を迎えます。三朝温泉旅館協同組合では、この850年を三朝温泉を全国にPRする好機と捉え、1泊850円で宿泊ができるという、非常にインパクトのある観光キャンペーンを予定されているところでありますが、この事業により三朝温泉への誘客促進を図ることができ、また、そのことが、旅館だけでなく飲食業も含めた三朝温泉全体の経済波及効果が期待できるものでありますので、この事業を支援することとし、所要の額を計上したものでございます。

教育費に新たに計上しました三朝中学校不登校対策支援員配置費についてでございますが、現在、三朝中学校におきまして不登校の生徒、または登校しても教室に入れないといった生徒がいます。これまでも担任の先生はもとより、心の教育相談員やスクールカウンセラーの方などが対応されていますが、不登校の背景にはさまざまな要因がありますので、このたびその支援体制の

さらなる充実を図るため、不登校対策支援員を配置することとし、所要の額を計上したものでございます。

諸支出金、基金費では、今後の財政運営及び公共投資、施設改修の財源とするため、減債基金、公共施設営繕基金、財政調整基金にそれぞれ積み立てを行うこととしたものでございます。

以上により、今期補正予算におきましては既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2億284万7,000円を追加し、補正後の予算の総額を46億8,408万6,000円とするものでございます。

議案第81号、平成25年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第82号、平成25年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、議案第83号、平成25年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の3つの特別会計の補正予算につきましては、それぞれの会計におきまして事務事業の執行状況及び前年度決算に伴う所要の額の予算措置を行っているところでございます。

議案第84号、平成25年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、人件費の補正並びに資本勘定における建設改良事業の決算見込みに伴う事業費の減額を行うこととし、所要の額の予算措置を行っているところでございます。

次に、議案第85号、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定につきましては、三朝町後期高齢者医療に関する条例並びに三朝町介護保険条例について、平成25年3月30日に地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第86号、三朝町多目的展示施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、三朝町多目的展示施設の管理実態に合わせて開館時間及び休館日を変更しようとするものでございます。

議案第87号、鳥取中部ふるさと広域連合中部ふるさと市町村圏振興事業基金の権利放棄につきましては、鳥取看護大学設置に係る支援事業のため、中部ふるさと市町村圏振興基金を充当しようとするものでございます。

以上、提案いたしました8件の議案について、その概要を御説明申し上げます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第80号、平成25年度三朝町一般会計補正予算（第5号）について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第80号、平成25年度三朝町一般会計補正予算（第5号）に

ついて御説明申し上げます。

議案書の5ページをごらんいただきたいと思います。今期補正予算では、歳入歳出にそれぞれ2億284万7,000円を追加しまして、歳入歳出それぞれ46億8,408万6,000円とすること並びに繰越明許費の計上、地方債の追加、変更を行うものでございます。

歳入歳出の補正額につきましては、それぞれ7ページから10ページに掲げておりますので、ごらんいただきたいと思います。

続いて、繰越明許費につきまして、11ページに記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。平成26年度に繰り越しをして事業を完了したいとしております防災行政無線デジタル化整備事業ほか6件の事業を計上させていただいておりますので、御確認いただきたいと思っております。

続きまして、地方債の補正でございます。地方債の追加としておりますのは、中部ふるさと広域連合消防局で現在事業が進められております消防通信指令センター総合整備事業の消防指令システムの整備事業費について、防災対策事業債を財源として負担するものでございます。

続いてのページ、地方債の変更では、過疎対策事業債及び災害復旧事業債につきましては、それぞれの事業の実績額に合わせて起債の発行額を調整しているものでございます。緊急防災・減災事業債につきましては、防災行政無線のデジタル化事業と3つの公共施設の耐震改修事業について、それぞれ実施設計費、工事請負費等の予算の計上に合わせて起債の発行額を増額したいとするものでございます。

13ページから14ページには、今期補正予算の歳入歳出の事項別明細書を記載しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

続いて、歳入歳出の主な内容について御説明したいと思います。

歳入につきましては、15ページから掲げておりますのでごらんいただきたいと思っております。

初めに、町税につきましては、個人町民税及び償却資産税に係る固定資産税並びに軽自動車税について、本年度の課税状況に基づいた決算見込みにより、それぞれ増額、減額の補正を行ったところでございます。地方特例交付金、地方交付税につきましては、減収補填特例交付金並びに普通交付税の交付額が確定しましたので、歳入を予定するそれぞれの額の補正を行っております。

16ページから17ページの国庫支出金並びに県支出金につきましては、提案説明にもありましたが、それぞれの事務事業の実績及び決算見込みに合わせて補正を行うとしたものでございます。

18ページ、財産収入の出資金返還金につきましてでございますが、公有地の拡大の推進に関

する法律に基づき設置しました三朝町土地開発公社の解散が終了いたしましたので、当公社に出資していました出資金の返還を受けるものでございます。

続いての繰入金、電源立地地域対策交付金基金繰入金につきましては、先ほどもありましたが、三朝温泉観光拠点施設整備事業の財源として積み立てを行ってございました同基金を、事業予算の計上に合わせて繰り入れを行うものでございます。

続いて、19ページ下の町債につきましては、地方債の補正で説明しました起債額のそれぞれの補正額について記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

続きまして、歳出予算の概要でございます。

今期の補正予算では、主にそれぞれの事務事業の進捗に応じた補正を行っておりますので、新規計上のものなどにつきまして、20ページから事項別明細書で説明させていただきたいと思います。

初めに、人件費の補正でございます。人件費につきましては、それぞれの款、項ごとに計上しております。今回の補正の要因につきましては、扶養手当、通勤手当等の諸手当と時間外手当の変更を行うものでございます。補正額の内訳につきましては、議案書31ページの給与費明細書に記載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

次に、20ページ、総務管理費、財産管理費の役場広告塔整備事業費の減額でございます。今年度整備を予定しておりましたが、平成26年度の三朝温泉開湯850年記念事業として位置づけ、三朝温泉の入り口付近に観光案内塔として事業を再構築し、年度調整を行うこととしましたので、今年度の事業費を減額しようとするものでございます。なお、この事業の財源としておりました水力発電施設等周辺地域交付金につきましては、翌年度の事業財源として新たに基金として積み立てることとしております。

同じく財産管理費に計上しております町有財産管理特別経費につきましては、寄附採納を受けました三朝地内の源泉について、今後どのような活用が可能かどうか、源泉の能力について調査を行おうとするもので、源泉の孔内洗浄に合わせて源泉の成分検査等について行いたいとすることとして所要の額を計上したものでございます。

21ページ、総務管理費、防災諸費、防災行政無線デジタル化整備事業につきましては、本町の地勢に適した通信方式、システム等を比較検討した防災行政無線デジタル化基本方針に基づき実施設計業務を発注する運びとなりましたので、所要の経費を計上しております。

続いての防災拠点庁舎耐震改修事業につきましては、耐震改修に係る実施設計業務が完了しましたので、工事発注の運びとなり、工事請負費及び工事管理費等の経費について額を計上してお

ります。

24ページをごらんいただきたいと思います。農業費、農林研修施設等管理費のトレーニングセンター耐震改修事業につきましては、耐震診断及び耐震判定の結果に基づきまして耐震改修を進めることとしたいもので、実施設計に係る所要の額を計上したものでございます。

また、25ページの商工費、観光費のスポーツセンター耐震改修事業につきましても、同様に耐震改修を進めたいとするもので、実施設計に係る所要の経費を計上したものでございます。

続いての三朝温泉春の誘客キャンペーン支援事業でございますが、三朝温泉旅館協同組合では、三朝温泉の経済対策の一環として、また、開湯850年を迎える平成26年度に向けたPRと機運の盛り上げを目的として、春のキャンペーンプラン、850にこだわった企画として、三朝温泉1泊850円を販売されることになりました。このキャンペーンが非常にインパクトがありまして、三朝温泉を全国に発信できる大変な好機であることでありますので、三朝温泉全体の波及効果を狙い、この事業を支援することとして所要の額を計上したものでございます。

27ページ、中学校費、学校管理費の三朝中学校不登校対策支援員配置費につきましては、提案説明にもありましたように、さまざまな要因による不登校及び不登校傾向にある生徒への学習支援、家庭との連絡や相談活動等の不登校対策を実施することとしまして、その対策のための人的配置経費について所要の額を計上したものでございます。

続いての諸支出金、基金費の補正につきましては、歳入で補正計上しました普通交付税を財源として、減債基金、財政調整基金並びに公共施設営繕基金に積み立て、今後の財政運営に備えたいとするものでございます。

以上、平成25年度三朝町一般会計補正予算（第5号）の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第81号、平成25年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第82号、平成25年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 議案第81号、平成25年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書の35ページでございます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,492万8,000円を追加して、総額をそれぞれ8億9,056万9,000円とするものでございます。

39ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入でございますが、保険給付費等の見込み額に見合った国県支出金、交付金、繰入金等を補正計上したものでございます。

40ページの歳出でございますが、これまでの療養給付費の実績額を勘案し、推計したところ、不足額が生じる可能性があるために増額補正をお願いしております。

続きまして、議案第82号、平成25年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書の49ページでございます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ22万5,000円を追加して、総額をそれぞれ8,292万5,000円とするものでございます。

53ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入でございますが、保険料の決定額に基づく徴収見込みによりまして保険料を増額し、一般会計繰入金については、後期高齢者広域連合への事務費負担金を減額。繰越金につきましては、前年度の決算により確定したため調整をいたしました。

54ページの歳出でございますが、後期高齢者医療広域連合納付金について増額補正をお願いしております。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山田 道治君） 議案第83号、平成25年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第84号、平成25年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第83号、平成25年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

議案書59ページをごらんいただきたいと思います。今期補正予算では、歳入歳出からそれぞれ172万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ3,327万3,000円とするものでございます。

内容につきましては、65、66ページをごらんいただきたいと思います。初めに、歳入につきましては、給水使用料の現状に基づきまして決算見込みを立てましたところ、減額を行っております。

歳出につきましては、今年度予定しておりました水道管移転補償工事がございませんでしたので、歳入歳出それぞれに所要の額を減額したことでございます。また、前年度繰越額につきましては、歳入の減額分を除いて基金積み立てを行うこととしたことが主な内容となっております。

以上が平成25年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の細部説明でございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、議案第84号、平成25年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）について御

説明を申し上げます。

議案書の69ページをごらんいただきたいと思います。今期補正予算では、資本的支出におきまして砂原ポンプ場移転工事費の減額に伴いまして資本的支出の予定額を減額し、あわせて補填財源の変更を行うものでございます。

水道事業費用では、簡易耐震診断委託料の減額及び職員の扶養の異動に伴いますもの、資本勘定における工事費の減額による消費税の予定額を措置したものでございます。

以上が平成25年度三朝町水道事業会計補正予算(第2号)の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(山田 道治君) 議案第85号、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長(前田 敦子君) 議案第85号、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について御説明申し上げます。

議案書81ページから83ページでございます。地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴いまして、延滞金の割合が改定されることによる関係条例について所要の改正をお願いしてございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山田 道治君) 議案第86号、三朝町多目的展示施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、椎名企画観光課長。

○企画観光課長(椎名 克秀君) 議案第86号、三朝町多目的展示施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明いたします。

議案書85ページでございます。この条例は、指定管理者による施設の管理について定めたものでございますが、提案説明でもございましたとおり、ことし7月から指定管理となりました施設の利用実態に合わせまして開館時間と休館日を変更しようとするものでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長(山田 道治君) 議案第87号、鳥取中部ふるさと広域連合中部ふるさと市町村圏振興事業基金の権利放棄について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長(前田 敦子君) 議案第87号、鳥取中部ふるさと広域連合中部ふるさと市町村圏振興事業基金の権利放棄について御説明申し上げます。

議案書87ページでございます。この議案は、鳥取看護大学設置に係る支援事業の財源に充当するため、本町は3,491万1,000円の基金の権利放棄についてお願いするものでござい

ます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

---

○議長（山田 道治君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時41分散会

---